エコアクション21
認証番号0010632

環境経営レポート

【2023年度】　2023年9月1日～2024年8月31日

三友自動車株式会社

作成日：2024/09/10
改訂日：2024/09/10

環境経営レポート

1.	環境経営方針	⇒	P. 1
2.	事業所概要	⇒	P. 2
3.	認証・登録の対象組織・活動	⇒	P. 2
4.	環境経営目標及びその実績	⇒	P. 3
5.	環境経営目標（中期目標）	⇒	P. 4
6.	環境経営計画 及び取組結果とその評価、 次年度の取組内容	⇒	P. 5～6
7.	環境関連法規への違反・訴訟の有無	⇒	P. 7
8.	代表者による全体の評価と見直し	⇒	P. 7
9.	活動の紹介	⇒	P. 8～9

環 境 経 営 方 針

【基本理念】

三友自動車株式会社は岡山市で企業活動を営んでおります。
当社は自動車販売・自動車整備業を通じ、
社会に貢献する事を目指します。
また、美しい自然環境を次世代へ引き継ぐためにも、
エコ整備によるCO2や廃棄物等の削減に努め、
環境関連法規を遵守し、環境経営の継続的改善を実施します。

【基本方針】

1.自動車を扱う企業として地球温暖化防止のため化石燃料削減に努め
二酸化炭素排出削減に取り組みます
特にガソリン、電気使用量の削減を重点的に取り組みます

2.エコ整備と合わせ、自動車リサイクル部品や環境配慮商品を活用します

3.環境に配慮した製品の販売促進に努めます

4.廃棄物の削減と有効活用に取り組みます

5.節水に取り組みます

6.環境に関する法規及びその他の要求事項を遵守します

7.会社周辺の美化に努めます

改訂日：2021年9月1日
三友自動車株式会社
代表取締役　小橋一浩

2. 事業所概要

各種自動車販売

ﾏﾂﾀﾞの新車・中古車を中心に扱っています。
また、ﾏﾂﾀﾞ以外の国内外各ﾒｰｶｰでも新車・
中古車の販売を取り扱っています。
全国対応の中古車保証も扱っていますので、
皆様にご安心頂いています。

損害保険代理店

自動車保険はもちろん、災害・ゴルフ・
旅行などの損害保険代理店です。
事故から保険金請求まで相談できる
代理店です。

自動車整備

弊社では定期点検は勿論、RECS等の
ﾒﾝﾃﾅﾝｽを重視する事で、車両にも
環境にも優しい車社会に貢献します。
ﾏﾂﾀﾞﾃﾞｨｰﾗｰとしての高い技術と専門性で
皆様のご要望にお応えします。

事業所名　三友自動車株式会社

代表者　　小橋　一浩

所在地　　本社　　岡山市北区一宮山崎260-1
　　展示場　岡山市北区万成東町12-33

環境管理責任者　　木村　高康

環境管理担当者　　木村　高康

連絡先　　TEL.086-284-1000　FAX.086-284-1037

事業年度　9月1日　～　8月31日

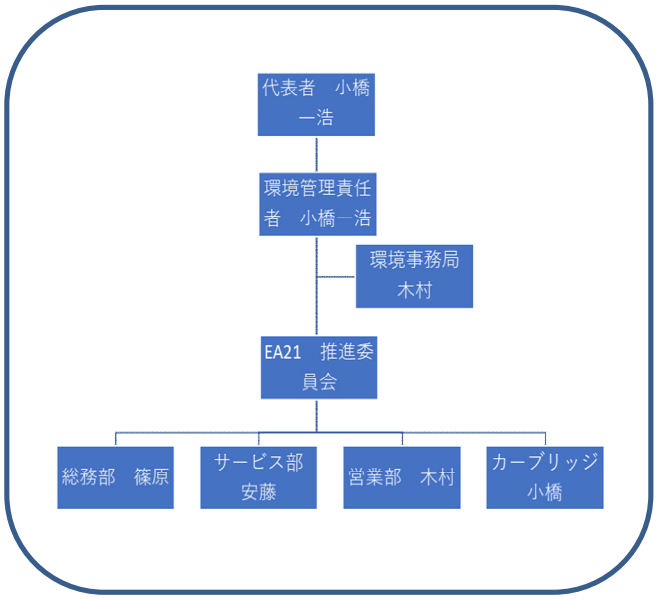

事業の規模

		本社・工場	展示場	合計
社員数	人	11	1	12
総面積	㎡	1980	825	2805

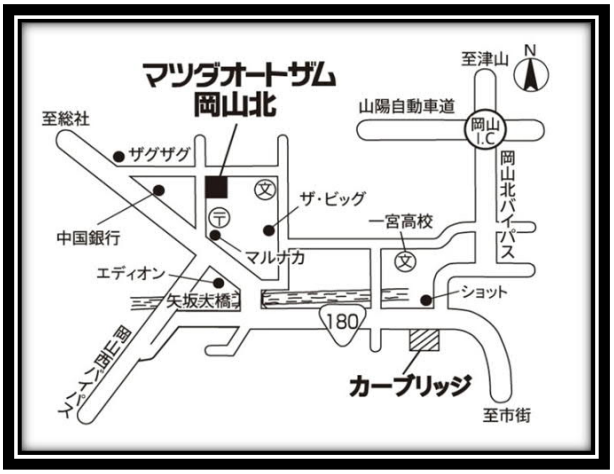

3. 認証・登録の対象組織・活動

・登録事業者名　　三友自動車株式会社
・対象事業所　　本社・工場、展示場
・活　　動　　自動車の販売・整備・修理・保険販売

4. 環境経営目標及びその実績と評価

			基準年	目標	実績	評価	達成率（%）
項目		単位	2019年度	2023年度	2023年度		
二酸化炭素排出総量		kg-CO2			54,404		
電気使用量		kWh	44,912	43,116	26,913	○	160.20
電力のCO2排出量/台		kg-CO2/台	10.75	10.32	5.79	○	178.43
台当たり電気使用量		kWh/台	18.38	17.65	9.89	○	178.43
化石燃料	ガソリン	L	6,481	6,222	3,950	○	157.51
		kg-CO2/台	22.58	21.68	12.36	○	175.44
	台当たりガソリン使用量	L/台	2.65	2.55	1.45	○	175.44
	軽油	L	793	761	415	○	183.44
		kg-CO2/台	3.08	3.02	1.45	○	208.57
	台当たり軽油使用量	L/台	0.32	0.31	0.15	○	204.32
一般廃棄物		kg	3,000	2,940.00	2,930	○	100.34
	産業廃棄物						
	1）廃タイヤ	t	4.3	4.21	4.3	△	98.00
	2）エレメント（廃油、金属くず）	t	0.1	0.10	0.2	△	49.00
	3）廃オイル（☆有価）	kL	5.85	5.73	6.2	△	92.47
	4）鉄くず（☆有価）	t	2.6	2.55	2.8	△	91.00
	5）廃バッテリー（☆有価）	t	2.3	2.25	3.3	△	68.30
化学物質使用量（LLC）		L	800	784	800	△	98.00
水使用量		㎥	302	290	738	×	39.28
エコカー（新車）販売台数		台	73	74	68	△	91.32
エコ整備台数		台	1,234	1,283	1,410	○	109.87
リサイクルパーツの採用		千円	2,001	2,161	3,592	○	166.21
（ ）内数値：排出係数		年度	９～８月	９～８月	９～８月		

※5年間（2021年～2025年）の固定目標とする。

※調整後排出係数（0.585kg-CO2/kWh）は環境省・経済産業書が公表した電気事業者別のCO2排出係数（令和2年度実績）

※産業廃棄物は、排出先の適正選定と、排出量を管理する。

※二酸化炭素排出量算定は、「電気量（及びガソリン・軽油）× 排出係数 ÷ 総取扱台数」の原単位とした。

※台当たり電気使用量は＝kWh ÷ 総取扱台数

※台当たりガソリン及び軽油使用量は＝L ÷ 総取扱台数

（総取扱台数は、基準2019年度2443台、実績2023年度は2721台）

※車検＋定期点検を「エコ整備台数」とする。国土交通省「自動車点検整備推進運動」に沿った整備台数。

※太陽光発電設置により、電力使用量が大幅に減った。

5. 環境経営目標（中期目標）

項目		単位	基準年 2019年度	目標 2024年度	目標 2025年度	備考
電気使用量		kWh	44,912	42,666	42,240	基準年度より毎年1%削減
電力のCO2排出量/台		kg-CO2/台	10.75	10.21	10.11	
台当たり電気使用量		kWh/台	18.38	17.28	17.11	
化石燃料	ガソリン	L	6,481	6,157	6,095	基準年度より毎年1%削減
		kg-CO2/台	22.58	21.45	21.24	
	台当たりガソリン使用量	L/台	2.65	2.52	2.49	
	軽油	L	793	753	746	基準年度より毎年1%削減
		kg-CO2/台	3.08	2.92	2.89	
	台当たり軽油使用量	L/台	0.32	0.31	0.31	
一般廃棄物		kg	3,000	2,925	2,910	基準年度より毎年0．5%削減
	産業廃棄物	kg				基準年度より毎年0．5%削減
	1）廃タイヤ	t	4.30	4.19	4.17	基準年度より毎年0．5%削減
	2）エレメント（廃油、金属くず）	t	1.00	0.98	0.97	基準年度より毎年0．5%削減
	3）廃オイル（☆有価）	kL	5.85	5.70	5.68	基準年度より毎年0．5%削減
	4）鉄くず（☆有価）	t	2.60	2.54	2.52	基準年度より毎年0．5%削減
	5）廃バッテリー（☆有価）	t	2.30	2.24	2.23	基準年度より毎年0．5%削減
化学物質使用量（LLC）		kL	0.80	0.78	0.78	基準年度より毎年0．5%削減
水使用量		㎥	302	287	270	基準年度より毎年1%削減
エコカー（新車）販売台数		台	73	75	79	基準年度より毎年0.5%増加
エコ整備台数		台	1,234	1296	1,309	基準年度より毎年1%増加
リサイクルパーツの採用		千円	2,001	2201	2,245	基準年度より毎年2%増加
（ ）内数値：排出係数		年度	９～８月	９～８月	９～８月	９～８月

※5年間（2021年～2025年）の固定目標とする。

※調整後排出係数（0.585kg-CO2/kWh）は環境省・経済産業書が公表した電気事業者別のCO2排出係数（令和2年度実績）

※産業廃棄物は、排出先の適正選定と、排出量を管理する。

※二酸化炭素排出量算定は、「電気量（及びガソリン・軽油）× 排出係数 ÷ 総取扱台数」の原単位とした。

※産業廃棄物については、“整備1台当たりの排出量”を算出した数値を今後用いる事にする。

※台当たり電気使用量は＝kWh ÷ 総取扱台数

※台当たりガソリン及び軽油使用量は＝L ÷ 総取扱台数

（総取扱台数は、基準2019年度2443台）

※車検＋定期点検を「エコ整備台数」とする。国土交通省「自動車点検整備推進運動」に沿った整備台数。

６. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

電力による二酸化炭素削減

・ブラインドやカーテンによる熱の出入りの調節	◎	ブラインドを使用し調整出来た。	継続
・照明管理（不要・未使用時の消灯）	○	8割程度は出来ている。さらに細目にONOFFする必要有り。	継続
・PC、コピー機等OA機器の省電力設定	○	8割程度は出来ている。細目に省電力ボタンを押すことが必要。	継続
・空調機フィルターの定期的な清掃・管理	○	定期清掃をしっかりおこなっている。	継続

使用した総量を減らすことができた。

社員の節電取り組みが良かった。

自動車燃料による二酸化炭素削減

・エコドライブの啓発	◎	良くできている。	継続
・タイヤの空気圧の定期的な点検	○	基本的にはできてる。さらに声掛けが必要。	継続
・代車貸出時のチェック （満タン貸・満タン返）	○	基本的にはできてる。さらに声掛けが必要。	継続

代車貸出サイン受領と満タン返却の呼び掛けが効果として出ている。

一般廃棄物の削減

・分別の徹底	◎	ゴミ分別はしっかりできている。	継続
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	◎	できている。	継続
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	PDF化、メール伝達で削減されつつあるが、まだ削減余地有り。	継続
・梱包材の再利用	○	可能な限り再利用しているが、廃棄量もまだある。	継続

目標達成する事ができたが、印刷物がまだ多いので削減の余地はある。

◎ ： よくできた　○ ： まあまあできた　△ ： あまりできなかった　× ： 全くできなかった

産業廃棄物の削減

・分別の徹底	◎	分別が徹底できている。	継続
・適正処理	◎	適正に処理されている。	継続
・マニフェストを含めて運用管理の徹底	◎	運用管理できている。	継続
廃棄物の分別意識が根付き、目標達成出来た。			

水道水の削減

・ホースに手元バルブを取り付け流し放すを防ぐ。	◎	洗車時の節水意識が出来ている。	継続
・手洗い時、洗い物等の節水を励行している。	◎	節水意識が出来ている。	継続
洗車時における節水はかなり心掛けできている。			

製品・サービスへの環境配慮

・リサイクルパーツの使用	○	鈑金作業以外での利用推進をさらにすすめる。	継続
・再生資源の利用	◎	利用推進できている。	継続
・環境配慮製品の販売促進	◎	販売促進できている。	継続
一般整備での利用促進をすすめる。			

◎ ： よくできた　○ ： まあまあできた　△ ： あまりできなかった　× ： 全くできなかった

7. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

【1.環境関連法規】

規制法令	要求事項	対象物
廃棄物処理法	・委託契約書の締結・許可期限の確認 ・産業廃棄物管理票の交付・返却の管理 ・産業廃棄物管理票の交付状況の年次報告 ・保管場所の表示・管理	一般廃棄物、産業廃棄物 金属くず・廃プラ等産業廃棄物 同上 一般廃棄物、産業廃棄物
騒音・振動規制法	・騒音振動の管理。	（空気）圧縮機（7.5Kw以下）
フロン排出抑制法	・簡易点検の実施	業務用空調機
消防法	・危険物指定数量の1/5未満の管理	エンジンオイル
浄化槽法	・点検、清掃、法定検査の実施	35人槽

【2.違反・訴訟の有無】

●環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

●なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

社員の環境に対する意識高まりが見られます。活動を続けていくことで社会貢献にも、会社の経費削減にもつながっています。 水道については対策を実施する。

「指示」

・二酸化炭素削減については良い結果出ているが、削減可能な部分は引き続き取り組むこと。

・見直しが必要と考えられるものは事務局で検討し反映させること。

9. 活動の紹介

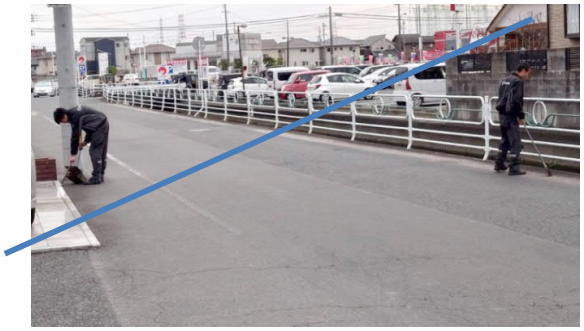

地域の清掃活動。
会社周辺の清掃を行っています。

資源ごみなどの分別に加え
プラスチックごみの分別を

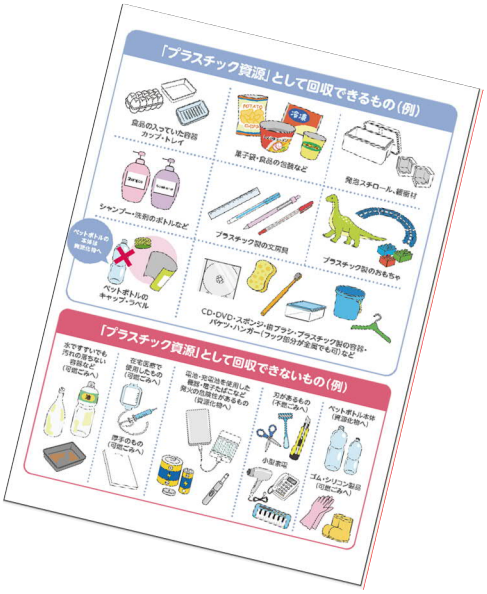

消火訓練。
非常時の対応手順を周知徹底しました。

エコアクション活動の取り組み状況確認。
データを収集し、今後の改善点等について
話し合い環境レポートの作成を行います。